

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月18日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 管理部門長 鈴木 健吾

## 1. 調達内容

- ( 1 ) 調達物品及び数量

1) ( 単価契約 ) A 重油 3 6 kL  
2) ( 単価契約 ) A 重油 6 0 kL
- ( 2 ) 調達物品の仕様

入札説明書による。
- ( 3 ) 納入期間

自) 令和 8 年 1 0 月 1 日  
至) 令和 9 年 3 月 3 1 日
- ( 4 ) 調達機関及び納入場所

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所において管理部門長が指定する下記の場所。  
1) 宮古庁舎  
2) 五島庁舎
- ( 5 ) 入札方法

入札金額は、それぞれの1 kLあたりの単価を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- ( 1 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- ( 2 ) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- ( 3 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。  
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ( 4 ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。
- ① 直接交付

長崎県長崎市多以良町1551-8  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所長崎庁舎 管理部門管理課  
電話 095-860-1605  
FAX 095-860-7767
- ② 郵送による交付

封書に「(単価契約) A 重油〇〇庁舎入札説明書希望」と記入し、返信用封筒(角2)に270円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付

任意書式に「(単価契約) A 重油〇〇庁舎入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

#### 4. 入札説明会の日時及び場所等

月説で対こ  
8札まにる  
年入日員す  
8は当全表  
和ス。者公  
令レと領て  
、ドこ受に  
はアう書ジ  
に（行明一  
合ルを説ペ  
場一疑札ム  
るメ質入一。  
あにてはホる。  
がてに答のえ  
疑あX回構代  
質．A、機に  
て3Fめ当会  
し記はとに明  
関上又まも説  
にに）りと札  
等で載取と入  
書ま記をうり  
様日に疑行よ  
仕1書質てにな  
3明のしとけ

付の等所る  
定権箇す  
特産該答  
て財当回  
っの、に  
あ等はみ  
で人のに  
報法場合  
情及び場  
る及る質  
す場合あ、  
関場がず  
にる述せ  
人あ記表  
個がる公  
に述あを  
容記の疑  
する内るれ  
以す内るれ  
明以す内る  
とに明以す  
またも説日  
もと札該対  
りもと札該  
）と札該対  
にに）と札  
等に載取と  
書ま記をう  
様日に疑行  
仕1書質て  
3明のしと

5. 入札の日時及び場所等

- ( 1 ) 入札の日時及び場所

1) 令和8年9月17日 10時00分  
2) 令和8年9月17日 10時30分  
長崎県長崎市多良町155-1 8  
国立研究開発法人水産庁 研究・教育施設  
水産技術研究所 水産庁舎 小会議室

- ( 2 ) 郵便による入札書の  
受領期限及び提出場所

令和 8 年 9 月 1 6 日 1 7 時 0 0 分  
3 . ① に 同 じ 。

## 6. その他

- ( 1 ) 契 約 手 続 き に お い て  
使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日本語及び日本国通貨。

- ( 2 ) 入札保証金及び契約保証

免 除。

- ( 3 ) 入 札 の 無 効

本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 の な い 者 の 提 出 し た 入 札  
書 及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 書 は 無 効 と す る 。

- ( 4 ) 契 約 書 作 成 の 要 否

要。

- #### (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- ( 6 ) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

- ( 7 ) 詳細は入札説明書による。

## 7. 契約に係る情報の公表

- ( 1 ) 公 表 の 対 象 と な る 契 約 先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注<sup>1</sup>として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- ( 2 ) 公 表 す る 情 報

上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3 分 の 1 以 上 2 分 の 1 未 満 、 2 分 の 1 以 上 3 分 の 2 未 満 又 は 3 分 の 2 以 上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

( 3 ) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

( 4 ) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

( 5 ) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

## 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 購入仕様書

1. 品 名 (単価契約) A重油
2. 規 格 J I S 1 種 2 号相当品
3. 予 定 数 量 約 3 6 kL
4. 納 入 期 間 自) 令和 8 年 1 0 月 1 日  
至) 令和 9 年 3 月 3 1 日
5. 納 入 場 所 〒027-0097 岩手県宮古市崎山4-9-1  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 宮古庁舎
6. 特 記 事 項 (1) 契約業者は、当所職員が供給を要求した際に、当所の指定する貯蔵タンクへ安全に上記重油を供給するものとする。  
(2) 供給の際は、当所貯蔵タンク及び周辺施設等に損傷を与えないよう細心の注意を払うとともに、特別な指示がある場合を除いては、当所の所有する貯蔵タンク以外への供給を行わないこと。  
(3) 納入の際は、納品書を提出するものとする。
7. そ の 他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

## 購入仕様書

1. 品 名 A重油
2. 規 格 J I S 1 種 2 号相当品
3. 予 定 数 量 約 6 0 kL
4. 納 入 期 間 自) 令和 8 年 1 0 月 1 日  
至) 令和 9 年 3 月 3 1 日
5. 納 入 場 所 〒853-0508 長崎県五島市玉之浦町布浦122-7  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 五島庁舎
6. 特 記 事 項 (1) 契約業者は、当所職員が供給を要求した際に、当所の指定する貯蔵タンクへ安全に上記重油を供給するものとする。  
(2) 供給の際は、当所貯蔵タンク及び周辺施設等に損傷を与えないよう細心の注意を払うとともに、特別な指示がある場合を除いては、当所の所有する貯蔵タンク以外への供給を行わないこと。  
(3) 納入の際は、納品書を提出するものとする。
7. そ の 他 詳細については担当職員の指示に従うこと。